

積雪寒冷地の被災小規模自治体における住まいの再建・改修過程とその課題

背景と目的

- ・大規模災害で住まいに被害を受けた世帯が、新築や賃貸住宅への入居、自宅の修繕等により住まいを速やかに確保するため、自治体による迅速な住まい確保対策が求められています。
- ・本研究では、H30北海道胆振東部地震における被災世帯の住まいの確保過程を把握することを目的とします（図1）。

成果

A. 積雪寒冷・小規模自治体における住まい確保の課題把握

- ・文献調査の結果、積雪寒冷地特有の住まい確保の課題として、積雪による二次被害、冬期の改修工事の遅延、被災建物の断熱性能低下、寒冷地の技術を有する施工体制の確保などがあげられました。
- ・また、小規模自治体特有の課題として、建築業者の確保などがあげられました。

B. 住まいの再建・改修過程の実態把握

- ・H30北海道胆振東部地震における被災3町の住まい再建・改修過程を明らかにしました（図2）。
- ・H31.1～4に既存住宅の活用（自宅修理、公営住宅入居等）が増加し、住宅新築はR1.9～12とR2.9～12（応急仮設住宅の入居期限）に、中古住宅購入、民間賃貸住宅入居、公的賃貸住宅（建設）はR2.9～12にそれぞれ増加しています。
- ・自宅修理は全体の25%を占め、大規模半壊で4割、半壊や一部損壊で2～3割となりました（図3）。
- ・町外転出は、被災後ひと冬を過ぎたR1年1月～12月末の期間に多い傾向がみられました（図4）。

C. 被災者意向の把握

- ・被災直後の被災世帯への意向調査結果と移動実態は大きく異なっており、当時の住み続け意向に対し実際の転出世帯割合が多い傾向がみられました。
- ・住まい選択の妨げとなった要因として、高齢による資金確保の問題、借家で修繕等対応に苦慮したこと、業者の確保などがあげられます。

成果の活用

本研究の成果は、今後、小規模自治体（概ね1万人未満）の災害対策において、住まい確保の方策や支援策を検討する際に、基礎資料として活用されます。

1. 積雪寒冷・小規模自治体における住まい確保の課題

- ・新潟県中越地震などの資料調査

2. 住まいの再建・改修過程の実態把握

- ・平成30年北海道胆振東部地震における胆振東部3町（厚真町、安平町、むかわ町）の被災者台帳及び住民基本台帳から把握

3. 被災者意向の把握

- ・発災後初期の被災世帯の再建意向との比較

図1 研究フロー

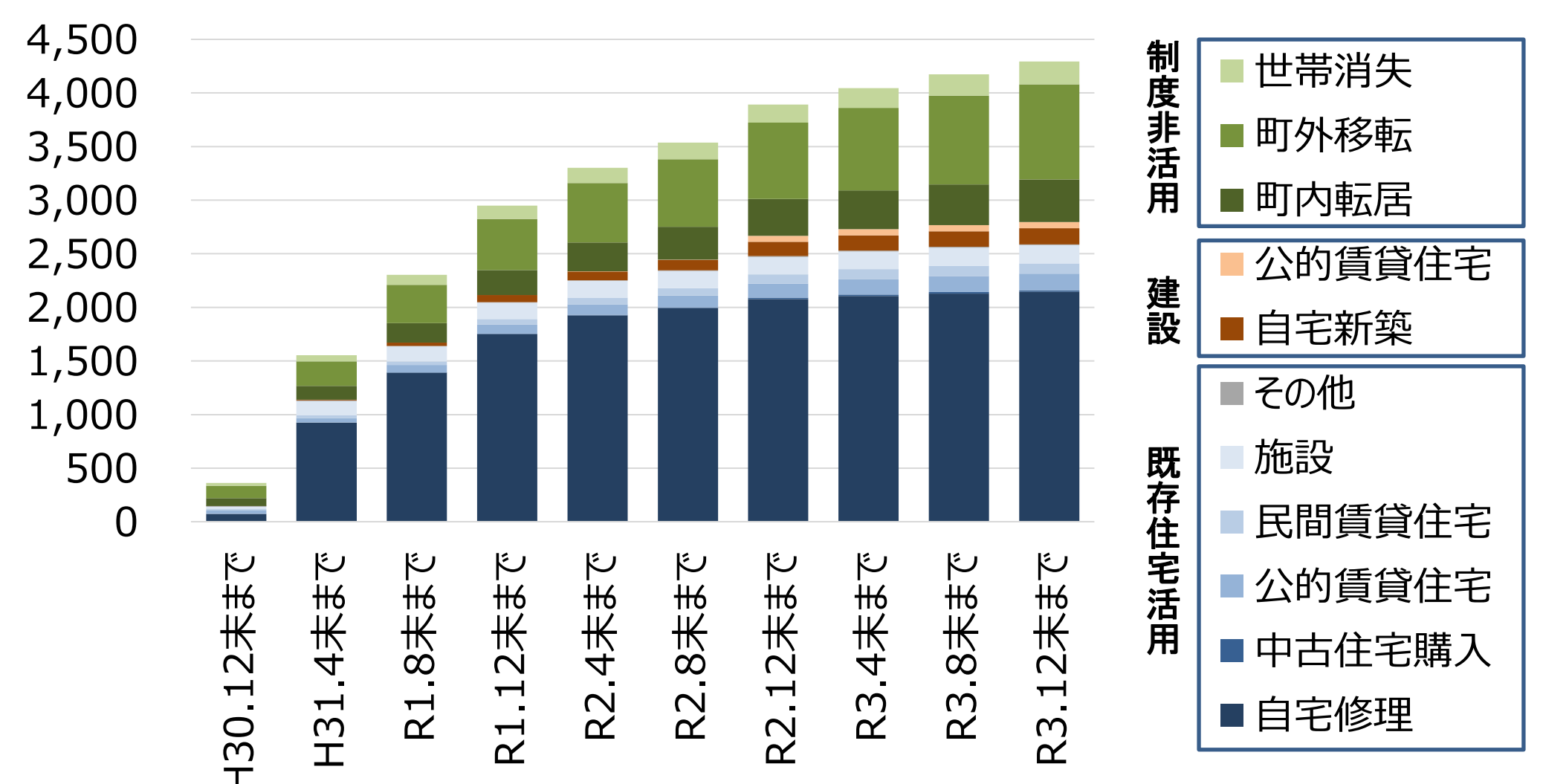


図2 平成30年北海道胆振東部地震における胆振東部3町の住まい確保状況

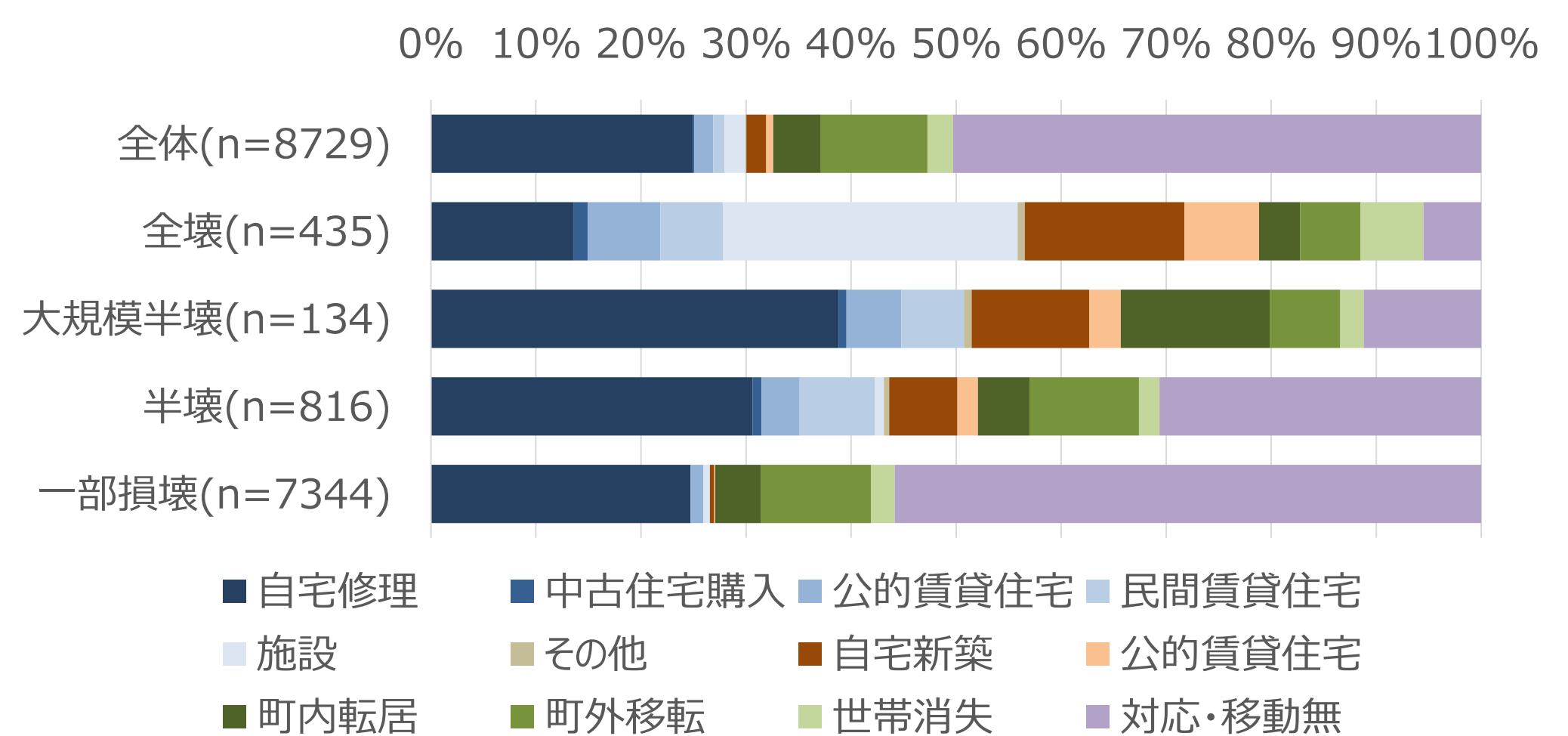


図3 胆振東部3町の被害別に見た住まい再建・改修対策の割合

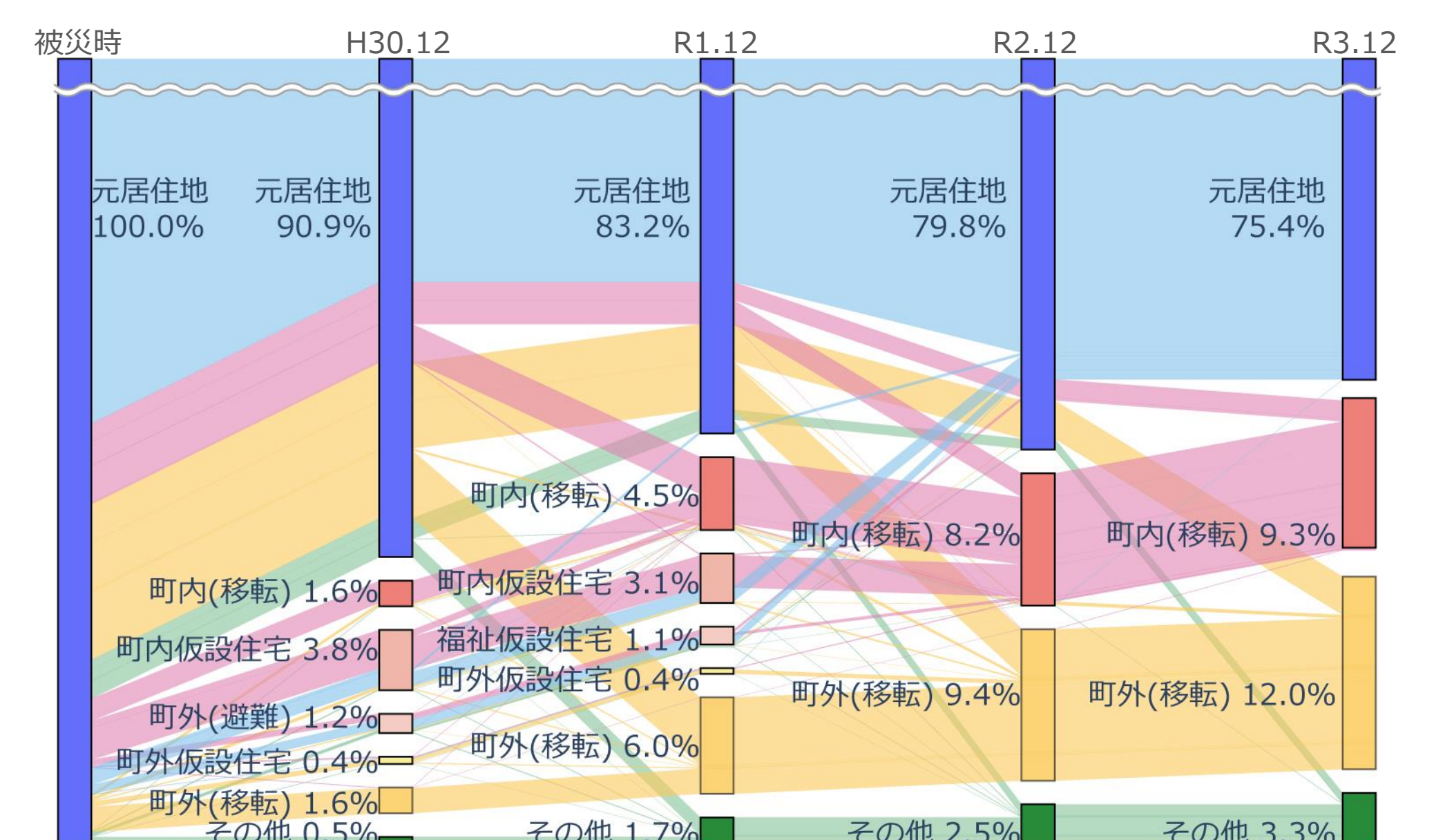


図4 被災世帯の異動状況（胆振東部3町）